

# 小・中・特別支援学校における講師等の勤務条件について

(R 8. 4. 1 現在)

区 分	常勤講師 (臨時的任用職員・任期付職員)	非常勤教諭 (会計年度任用職員)
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨時的任用職員</li> <li>・年度中途退職代替</li> <li>・休職代替</li> <li>・欠員代替</li> <li>・その他(傷病職免代替等)</li> <li>○任期付職員(1年以上の休業請求)</li> <li>・産休代替(育休見込期間を含めて1年以上)</li> <li>・育休代替</li> <li>・配偶者同行休業代替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの未来応援</li> <li>・不登校対応</li> <li>・日本語指導</li> <li>・発達障害対応</li> <li>・生徒指導</li> <li>・休職代替</li> <li>・居場所づくり支援</li> <li>・その他(小学校英語充実等)</li> <li>・専科指導</li> <li>・少人数指導</li> <li>・進路指導</li> <li>・傷病職免代替</li> </ul>
勤 務 条 件	給 料 ・ 報 酬	1 勤務時間 小・中学校 2,987円(2,950円) 特別支援学校 3,006円(2,941円) 幼稚園 2,030円(1,990円) 高等学校(全日制・昼間定時制) 2,991円(2,940円) 高等学校(夜間定時制) 3,113円(3,075円) ※ 括弧内は短大卒1年目の額 高等学校実習助手 2,064円(2,025円) ※ 括弧内は高卒1年目の額
	諸 手 当	(通勤費用) ・1回の通勤に要する運賃等の相当額(最も低廉となるものの額) ※ 交通用具を使用し通勤する者には使用距離に応じた額を支給 (期末・勤勉手当) ①基準日(6/1、12/1)に在職または基準日前1月以内に退職 ②任期が6月以上 ③週15時間30分以上の勤務時間の場合に支給 ・夜間中学校については、夜間中学業務手当を支給
退 職 手 当	有(6月以上の在職期間がある者)	—
昇 給	臨時的任用職員は無 任期付職員は有	—

社会保険等	<p>(社会保険等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任用期間31日以上勤務の者は雇用保険に加入(退職手当の支給対象になるものは非加入)</li> <li>(その他)</li> <li>・公立学校共済組合(任用期間が2か月を超える任期付職員)、公立学校共済・厚生年金(任用期間が2か月を超える臨時的任用職員)、国民健康保険・国民年金(任用期間が2か月以内の任期付・臨時的任用職員)に加入</li> </ul>	<p>(雇用保険)</p> <p>週20時間以上勤務しかつ31日以上任用の場合、加入</p> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校共済組合・厚生年金に加入(週20時間以上勤務し2月を超える任用がある場合)、国民健康保険・国民年金に加入(週20時間以上勤務し2月を超える任用がある者以外)</li> </ul>
勤務時間等	<p>1日の勤務時間 7時間45分 8時15分～16時45分 (休憩時間45分)</p> <p>週38時間45分 (正規教員に準ずる)</p> <p>夜間中学校 13時00分～21時30分 (休憩時間45分)</p>	<p>週29時間以内 (任用により異なる)</p>
年次休暇等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次休暇 任用期間に応じて付与</li> <li>・その他休暇 臨時休暇(夏季休暇)(有給) 公民権行使職免(有給) 裁判員等職免(有給) 産前産後休暇(有給) 傷病職免(有給) 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次休暇 1月以上の任用期間がある場合、任期と週当たり勤務日数に応じて付与</li> <li>・その他休暇 臨時休暇(夏季休暇)(有給) 公民権行使職免(有給) 裁判員等職免(有給) 産前産後休暇(有給) 傷病職免(有給) 等</li> </ul>
公務災害補償	「地方公務員災害補償法」を適用	「労働者災害補償保険法」を適用